
令和6年 第4回(定例)木城町議会会議録(第2日)

令和6年6月10日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和6年6月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(9名)

1番 矢野 哲也君	2番 荒川 浩君
3番 久保富士子君	5番 桑原 勝広君
6番 眞鍋 博君	7番 中武 良雄君
9番 後藤 和実君	10番 中竹 義一君
11番 甲斐 政治君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君	議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 日高 真衣君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	長友 三保君	地域政策課長	壺岐 和寿君

環境整備課長	長友 渉君	教育課長	谷岡 潔君
税務課長	平野 大輔君	福祉保健課長	西田 誠司君
町民課長	黒木 宏樹君	産業振興課長	藤井 学君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開議

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。スマートフォン、携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱にご投函ください。併せてご協力をお願いいたします。

なお、服装につきましては、本日クールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。

早朝より議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本日の会議においては、毎日新聞記者から、本会議の写真撮影と録音の許可を求められましたので、議会傍聴規則第9条の規定により許可したことを報告いたします。

本日の一般質問は3名の議員が行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。

議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をご覧ください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、重ねてご了承願います。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番、3番、4番、5番の質問事項については一問一答式により、3番、久保富

士子議員の登壇質問を許します。3番、久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 皆様、改めまして、おはようございます。

本日はお忙しい中、町内外からも傍聴にお越しくださいませに本当にありがとうございます。

今回は、これまでに一般質問で取り上げた高レベル放射性廃棄物持込み拒否条例、子宮頸がんワクチンの必要性について再度質問し、大規模災害時の水道インフラ、認知症カフェへの取組、学校周辺の公園建設計画について質問をしていきたいと思っております。

なお、3月議会において対馬市役所から聞き取った話の中で一部、認識の違いがあり、関係機関の皆様に混乱が生じ、ご迷惑をおかけしました。この場をお借りして謝罪と訂正をしたいと思います。

全国的にも問題になっている高レベル放射性廃棄物処分場の話題であり、過去に、この問題が持ち上がった自治体の多くが、時が移り人が替わっても後世において自分の町へ原発のごみを持ち込むことがないよう、持込み拒否条例を制定しています。

そこで対馬はどうなっているのか、関係機関の話を聞いてみたく、行政機関、報道機関、島民の皆さんとの交流を持ちました。今回、報道機関と地域住民の情報交換の場に出た発言を、行政機関の話と混同してしまい、誤った発言をしてしまいました。

また、この件に関しては先方と連絡を取り、事情を説明したところ、捉え方で間違った形で報告をされたようですと、ほかの関係機関から聞いた話を一部勘違いして話されましたねと、そういうお言葉をいただき、ご迷惑をおかけしたことについて謝罪を申し上げます。

昨日も原子力発電所や原発のごみについての講演会があり、傍聴してまいりましたが、改めて危険性を痛感させられました。もし、私たちの代に、このような危険なものが持ち込まれ、子々孫々まで受け継がれるようなことにでもなったら、末代まで顔向けができません。

現在、半渡町長は議会でも、持込みには反対の姿勢を宣言していただいております。町長が未来永劫続けていただければ、私たち町民は安心して暮らせるでしょう。しかし今後、町長が替わったり、町の方針が変わったりしたときのことを心配しており、言葉が先走ってしまいました。

もちろん町長のお言葉は信頼しておりますが、町長が次も町長選に出ると、はっきり表明していただければ、町民も私も、こんなに心配することはありません。町長から、持込み拒否条例については議会から発議ができるとご提案をいただいておりますので、何とか条例ができないものかとの思いが強く出てしまい、混乱を招いてしまったことに対して、再度おわびを申し上げます。

それでは、通告書に従い、一般質問を行いたいと思っております。

まず、高レベル放射性廃棄物持込み拒否条例の必要性について。これについて、お尋ねします。

今回、佐賀県玄海町の町長が文献調査を受諾したことにより、高レベル放射性廃棄物処分地選定について、全国的な議論を呼んでおります。しかし、経済産業省が示した科学的特性マップでは、玄海町のほとんど全域が好ましくないとされ、処分場の候補地としては可能性が低いとされています。

国は、うちもうちもと続いてくれるとよいがとの、ほかの自治体の今後の動きに期待をしているようです。後のことも考えずに20億円もらえる。こういうことで交付金欲しさに手を挙げる自治体が出てこないとも限りません。玄海町の文献調査受諾に関しては、町民の合意形成が十分行われたのか疑問が残ります。新聞報道によれば、町民の声をほとんど聞かず、また町民に周知することもなく、約1か月の短い間に判断されたと、そして批判も出ていると出ておりました。玄海町のように首長の考え一つで受入れを決定することができる。このことを忘れてはいけないので、先ほどの話をしました。

私はこれまで、原発のごみ持込み拒否条例の必要性を訴えてきました。なぜ持込み拒否条例が必要なのかというと、時が移り町長が替われば、玄海町のようになる可能性もあるからです。だから町民の不安や憶測を払拭するためにも、拒否条例は必要なものではないでしょうか。

3月の一般質問においても持込み拒否条例の必要性について質問しました。町長の答弁は木城町の環境をよくする条例、木城町景観条例、これを制定して、木城町ゼロカーボンシティ宣言を行っており、これで十分だという認識があり、それを十分実行していただけると信じております。持込み拒否条例を制定し、国や県、関係市町村、電力会社、NUMOなど事前に周知することで、私は、町長の今までの答弁と合致すると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） また3月議会におきましては、自然と調和した地域づくりを進める上で何が重要かというご質問でありましたので、それに対しまして、自然の恵みや豊かさを生かしながら、自然と調和した地域づくりが一番必要であり、その自然豊かな緑と水の町を守り続け、町民が健康で安全かつ快適な生活を営み、生活環境をはじめ、環境づくりや景観づくり、そして脱炭素社会づくりに向けて、いち早くその取組を推進しているという意味で、そのベースとなっている条例・計画等に基づいて、環境にも配慮した安心、安全な町づくりを進めているとお答えしたところであります。

さらには、町制施行50周年を迎えておりますので、次の50年に向けて、しっかりとした若者世代あるいは子供たちにとって、やっぱり木城でよかったと、住んでよかった、住み続けたいという町にするための種をまくというのが、私に課せられた使命だと思っているところであります。そういった意味では、先ほどから出ています高レベル放射性廃棄物の地層処分関係に関しての文献調査でありますとか、そういったことにつきましては、私は、条例化するというのは考え

ていないということを前から、最初から申し上げているところであります。

木城町におきましては、せんだつても申し上げましたが、木城町の環境をよくする条例、それから木城町景観条例、さらには令和4年に木城町ゼロカーボン宣言をいたしましたし、それぞれの目的の欄に、しっかりと、いろんな環境問題に起因することについては、それを持ち込まない、あるいは配慮した町づくりをするというのが明記されていますので、これで十分だという考えで、現段階において持込み拒否条例を制定することは考えていないということでもあります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今、町長のお考えをお伺いして反対を貰っていただけということとで安心をいたしております。これからも、その考えをしっかりとお願いしたいと思います。

それでは次に、大規模災害時の水道インフラについて質問をしたいと思います。

それではまず第一に、水道管や上水施設など水道施設の耐震化状況をお尋ねします。今月1月に発生した能登半島地震から半年がたちました。半年たって、やっと5月の末ですかね。水道が使える状況になったと報道では聞いております。今回の地震では、広範囲で断水が続き、飲み水以外にトイレや洗濯に必要な生活用水の確保も問題になっていました。

そこで木城町の水道管や上水施設など、水道施設の耐震化状況をお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まずは、能登半島地震が発生しましてから5か月が過ぎたところであります。改めまして災害関連死はじめ、お亡くなりになられました方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災をされた方々にお見舞いを申し上げたいと思います。そして、新聞報道等を見ますと、今もなお避難生活を余儀なくされている住民は3,300人余り、そして断水は1,800戸余りとなっていると報道されています。一刻も早い生活再建に向けたサポートや復旧を望んでいるところであります。

ご質問の水道管や上水施設等水道施設の耐震化状況であります。中央地区、川原地区、石河内地区における簡易水道管路施設の耐震化率については、約5.5%になっているところであります。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 水道管の耐震化率、これが5.5%。この低さにはちょっと驚きましたけど、南海トラフくらい地震発生を想定した地域防災計画で、発生直後の上水道の断水率は、どのくらいになると試算しているのかをお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私たちが今、一番危惧している巨大地震が2つあります。1つは今後

30年以内に起こるであろう日向灘でマグニチュード7から7.5の地震、いわゆる日向灘地震。そしてもう一つは、今お尋ねの最大震度7で能登半島地震を超える南海トラフ巨大地震。この2つの地震で備えなくちゃいけないというふうに私は認識をしています。そして、ご質問の断水でありますけれども、木城町地域防災計画に、内閣府が設定した強震断層モデル及び津波断層モデルを用いて、宮崎県独自に再解析した地震動及び津波浸水の想定結果に基づくケースなど、2つのケースが掲載されておりますが、いずれも被災地区におきましては、上水道断水率は100%になっています。

先ほどの質問とも、ちょっと関連をするわけではありますが、だからこそ今から対策をどうするのかということではありますが、耐震化、断水率も含めてであります。今、管路延長が45.3キロあります。上水道ですね。45.3キロで、メーター当たり六、七万ほどかかるのです。整備をするのに。今、多額の経費を要しますので、平成29年2月に水道施設設備更新計画を策定しまして、財政事情に配慮をしながら、計画的に翌年の平成30年度から年間約3,000万をかけて、今、管路の更新をしておりますので、そういうこともお含みおき、ご承知いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 災害時に水道インフラが機能しない場合の対策の取組をお尋ねしたいのですが、災害によって水道施設が機能しなくなった場合、水道水を使うことができません。国も、災害時に孤立が予想される集落への対策の見直しを検討しているようです。

そもそも私たち人間は水がなければ生きていけません。安全な飲み水の確保は、私たち人間が生存するための最低の条件です。しかし、大規模な災害の発生によりインフラが寸断されたら、深刻な水不足に陥ります。近くに小丸川が流れているといっても、土砂崩壊や家畜の糞尿の混入などにより、飲料には適さなくなる可能性が予想されます。そのような場合、どのような対策を取るのか。能登半島地震からも分かるように、今しっかりと対策を講じておくことが必要だと痛感させられましたが、この飲み水対策とか、洗濯とかに使う水とかの対策、この取組はどのように行なわれていますか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 水道インフラについては前町長からの申し事項の1つでありました。いわゆる災害時に水道インフラ、今の水源地が高城にありますので、一番、人口が今、密集をしています、多い、椎木のほうには特に比木橋、高城橋が決壊したときに、水源の確保がどうなるのかということがありましたので、現在大きな取組としましては、第2水源地を今、岩淵地区のほうに建設中であります。

それから、先ほど言いましたように、これまでそういうことで水源が高城のほうに1か所でありますので、今回、第2水源が出ますと2か所となるということで、高城と椎木のほうでお互いに給水ができると。そして第2水源につきましては耐震対策、それから浸水対策がなされた施設として建設中でありますので、いわゆる災害に強い施設として利用することが可能となるということであります。

それから、そのほかにも危機管理マニュアルの策定でありますとか、災害に対応するため多くの協定を結んでおります。主なものとしましては、災害時には当然のことながら災害復旧応援職員の派遣、それから応援給水の実施。例えば、いろんなどこからの給水を実施しています。それから応急復旧の実施など、そういった相互応援協定をたくさん結んでおりますし、また、県の水道事業者あるいは九州・山口9県の災害時の応援協定も、県をはじめとして覚書を締結していますので、そういった意味では連携をしながら応急復旧に必要な人材の確保や飲料水の確保に努めていきたいと思っております。

そして、やっぱりもう一つ大事なものは、行政だけに頼るんじゃなくて、自分の命は自分で守るという意識づけが大変だろうと思っております。せんだって私も講演会に行って、国の審議委員の先生のお話を聞いたのですが、もはや公助に頼るのは限界があると。まず被災する前に自分が、やっぱり自分の命は、どう守るのか。どこに逃げるのか。あるいは自分の薬は、こんなのを持っているのか、こういうところは、こんな薬を何日間分とか、そういったのを自分なりに例えば確保をする、あるいは意識をする、タイムラインの行動計画を立てることが大事だと言われました。

今、国のほうでもそういった意味では、自助、共助のほうに力を入れた取組をしていきたいということで啓発がなされているようでありまして、また今後も、広報啓発にもそういった意味で力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今、町長の答弁でもおっしゃられましたけど、やはり自助、共助、これが一番大事ではないかと私も思っております。

今回の能登半島の地震を機に見直されているのが、井戸水の利用です。災害時に必要な水を確保するために、自然災害への備えとして公共の井戸を設置したり、井戸の所有者が災害時協力井戸に登録し、災害が起きたとき、井戸の水を被災した人々に提供するというような取組が全国的にも進められています。井戸を設置することで、万一のときでも生活に影響を及ぼさないよう、対策が取れます。

現在、木城町でも活用できる井戸は、調べてみますとあちこちに残存しております。利用可能場所や数などの把握、水質検査など町民に協力を呼びかけ、災害時に活用できるような対策を取

っておく必要もあるのではないのでしょうか。災害時協力井戸が存在することで、地域の防災力向上や、住民で助け合う共助の精神の醸成にもつながると思われまます。

これは要望ですが、現在、学校周辺の公園化に向けての計画が進められておりますが、そこへも防災井戸を完備したらいかがでしょうか。全国では、井戸を完備して、平常時は花壇の水やり、地域の防災訓練にも活用されており、子供たちにも身近な存在となっているところもあるそうです。また、今回の計画では、公園内にビオトープの設置も予定されているようですし、みどりの杜木城学園でも地域で災害が起きた際の避難場所になっており、多くの人が避難してこれると予想されます。災害が長期化すると、それに対応する水の備蓄は難しい問題です。このような場所に防災用井戸が完備してあれば、幅広い活用が見込まれるのではないのでしょうか。このような取組も必要ではないかと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 個人所有の井戸につきましては、現在ほとんどの方が、うちの、私たち、私は中椎木であります、個人的には、この出店から椎木に通ずる私たちのほうは全部1軒それぞれ井戸がありましたが、もうほとんどの方が井戸じまいと言いましようか、使われていません。そういった状況でもありますし、とにもかくにも、まず井戸の所有者の意向が大前提だろうと思っていますし、また、災害時には不特定多数の方が利用することもありますので、行政の立場からしますと、簡易水道事業における水の供給の代替としては、いかななものかなという気がいたしておりますし、そういった意味では、先ほど議員おっしゃるように共助の思いで行けば、地域の自主防災活動の一環として地域で利用できる体制づくりが、より好ましいのではないかと考えているところであります。

それから、もう一つのいわゆる災害時の井戸であります、公園整備に合わせた井戸の完備であります、現在、みどりの杜木城学園で使用していますプール、それから総合グラウンドの散水等につきましては、テニスコート横に町営の井戸がありますので、それを利用していますので、今後もその利用をするという方向で行きますと、災害時にはこの井戸が防災井戸として有効活用できると考えているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 町民の皆様の間にも、自宅に井戸があつて、それをいち早く、災害が起こることを想定して、自分なりにきれいにして飲み水として使えるような形でされている方もいらっしゃいます。できましたら、そういうことも視野に入れて、本当、自助、共助ですけど、そういう取組もお願いしたいなと思っております。

また、先日、担当課の課長にお話をお伺いしましたら、飲料水として使えない水、これを浄化

する機械、これを町もいち早く導入はされているというお話をお聞きしました。だから、能登半島沖地震でも、そういう機械がテレビで報道されておりました。だから、こういう機械があるといいなとも思っておりましたが、木城町では、それをいち早く導入されているということで安心しております。今はこのようないい機械があるわけですから、それを防災フェスタとか毎年開催されておりますけど、町民にも披露をしていただければと思っております。

今後も重要な生活インフラをどうしていくべきか、町民も交えてみんなで議論をしていき、今まで以上にお互いが助け合い、支え合える町づくりを期待しております。

次は、認知症カフェの取組についてお尋ねします。

認知症の有病率は、年齢とともに急激に高まることが知られています。現在、65歳以上の約16%が認知症であると推定されていますが、80歳代の後半であれば男性の35%、女性の44%、95歳を過ぎると男性の51%、女性の84%が認知症であることが明らかになっております。我が国では、世界一の長寿国であり、認知症とともに生きる高齢者の人口は今後も増加し、2025年には高齢者の5人に1人、国民の17人に1人が認知症になるものと予想されています。

また、高齢社会対策基本法では、認知症高齢者支援施策の推進、住民などを中心とした地域の支え合いの仕組みづくりの促進を図ることとしています。そのような中で、現在2つの地域、これは高城町と中原ですね、中原地域と、小規模居宅事業所ライフさん、社会福祉協議会の4か所で認知症カフェに取り組んでいます。このカフェには、子供から高齢者まで誰でも参加できることになっていますが、平時の昼間に開催されることもあり、参加者はどうしても限られてしまいます。最初から、最初の触れ込みといいますか、どこからでも参加してもいいですよということで、私の町でもこの取組に参加して3年目になります。地区外からの参加者もおられ、月に1回の開催ですが、とても楽しみにしていただいております。その日が終わって次の開催日を、今度はいつあるのと言って、本当に楽しみに待っていただいております。その中で、主催者が送迎も担っております。しかし、どうしてもカフェの従事者も高齢化が進んでおり、交通事故などのリスクが考えられ、車での送迎に不安を抱くようになってきているのが現状です。

このような状況ですので、今後は地区外からの受入れは困難になってくるものと思われ、せっかく楽しみにして待っておられる参加者のことを思うと、残念でなりません。このような場が設けられているのに、参加することができない、参加したくても交通の手段がない。

今後は急速に高齢化が進んでいきます。幾ら国が良い施策をしたとしても、ハード、ソフト両面から支援していただかなければ長続きはしません。現在、自治公民館を利用して、2か所の地区で認知症カフェを開催していますが、そこで要望ですが、この施策に取り組んでいる自治公民館に限り、あおぼと号の乗降場所に加えていただけないでしょうか。認知症カフェとは介護サー

ビスの一部だということを考えて、取り組んでいただいているものと思っておりますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず、認知症カフェ事業につきましては、それぞれ議員お膝元であります、町のほうで取り組んでいただいていることに敬意を表したいと思ひますし、町としまして認知症カフェ事業につきましては、認知症対策事業の一環として、認知症の人であったり、あるいはその家族、地域住民、そして専門職の方が、それぞれ年齢や所属でありますとか団体、地域に関係なく身近で入りやすい場所、特に、また気軽に集うことができる場所として、地区公民館単位でもらいたいというのが私たちからの希望でもありますし、そういった意味で取り組んでいただいていることに、まずもって敬意を表したいと思ひますし、そういった部分では、一地区でも多く、そういった地域が増えていくことを望んでいるところであります。

一方、この乗り合いタクシーあおぼと号につきましては、ちょっと目的が違います。高齢者を中心とした、日常生活における身近な足の確保を目的に運行しているところであります。乗り合いタクシーの運行につきましては、地域公共交通事業として、既存の公共交通機関や事業者との共存も図る必要があることから、運行日や時間、それから指定乗降場の選定には利用者の動向や利用意向、それから利便性等も考慮しながら、公共施設や商業施設を中心に指定を行っているというのが現実であります。したがって、ご質問の実施する公民館を乗降場に追加していくことについては、事業目的から現段階においては難しいと考えているところであります。

もちろん認知症カフェ事業は、先ほどから申し上げているとおり、認知症対策事業の一層の推進を図る上では、事業的な拡充を進めなければいけないため、多世代交流も含めて、人と人のつながりを醸成する場所としても事業拡大は重要でありまして、1か所でも多く、このカフェ事業に取り組んでいただきたいという思いを持っているところであります。今後、そういった実施状況も検証しながら、在り方等も、やっぱり随時、見直しをするところは見直しをしないままにやりますので、そういった部分では今後の取組に対して見直しもかけることはやぶさかではありませんので、事業効果等も含めながらやっていきたいと思ひます。

それから、認知症カフェ事業、それから乗り合いタクシーあおぼと号につきましては、事業内容等につきましては担当課であります福祉保健課長、それから地域政策課長のほうから詳しく説明をさせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 先ほど認知症カフェについてのご質問等がありました。まず、この認知症カフェの目的につきまして、皆さんと共有しておきたいと思ひます。

本目的につきましては、認知症の人及びその家族、地域住民、医療関係者等の誰もが参加し、

集うことができる場所として設置いたします。併せて、認知症の方を介護している家族の介護負担の軽減、それから認知症への理解を深めていただくということを目的としております。

現在、町内では、先ほど久保議員のほうからもありましたが、4団体法人等がこの認知症カフェを運営しているのですが、必要があれば、この要項としまして、町のほうから法人あるいは地区のほうで委託できるということになっております。

また、この運営に関しましては、ある程度の経費がかかるということも認識しておりますので、その部分を踏まえまして1回当たり運営費1万円の委託料、年額12万円の委託料を各団体支出しておりますので、こちらのほうで対応していただけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 乗り合いタクシーあおぼと号の位置づけとしましては、既存の公共交通機関、タクシー事業者やバス事業者との共存を図りながら公共交通空白地域の住民の足として、生活を維持していく上で町内において最低限必要な公共施設、商業施設、金融機関、医療機関等を指定乗降場として定めています。また、その乗降場の指定につきましては、公共交通事業者等の入った公共交通会議において承認を受けなければならないこととなっております。そのために、あおぼと号の運行につきましては、交通事業者の民業圧迫とまらない範囲で、利用時間や乗降場に制限を設けて運行することを条件に承認を得ています。この承認が必要なものでありまして、利用者全てのニーズに対応できるものではないということをご理解いただきたいと思います。

したがって、現在のところはこの指定乗降場につきましては、現在の取扱いを維持していくこととしていまして、実際されています認知症カフェによる公民館の送迎につきましては、あおぼと号を利用する場合は最寄りの指定乗降場を利用していただくか、ほかの公共交通機関を利用していただくことをお願いしたいと考えています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 先ほど町長の答弁でもありましたように、早く地区単位で、この認知症カフェが開催されればよいと願っております。先ほど、1万円の補助があるということをおっしゃいましたが、町は、それに専門職の方に今、愛生園からお願いしているのですが、その方にお金を支払い、公民館の使用料を払いとしていると、やっぱりなかなか1万円頂いても、あとのいろいろなことをやっていると、ぎりぎりかなということもあります。そして、うちの乗降場所はスーパーやまださんか、役場、あとは銀行ですね。高鍋信用金庫になるのですが、やはり高齢者の方が、あそこから歩いてくるとなったら、やっぱりなかなか、私たち、私ももう高

高齢者になってきましたけど、若い人には、なかなかそれが分からないのではないかなと思います。100メートル歩くのにも何回も休憩して、そして来るというような形になってきますから。先日高城住宅から歩いてみえました。ゴロを押してですね。本当、送迎しますよと言ったのですが、いや、いいですよと言って遠慮されて歩いてこられましたけど、暑い中に、ああいうふうにして来られると、今度は熱中症とか、やっぱりそういうのが心配になってきます。できるだけ、やはり高齢者のことを考慮してやっていただけたらなと思います。そして高齢者の笑顔があふれるような、生涯にわたって安心して、生きがいを持って過ごすことができる社会を形成することが、行政や私たち地域住民の役割であり、お互いに共助し合いながら高齢化社会対策に取り組んでいただきたいと思います。

次は、学校周辺の設備計画、建設計画についてお伺いします。木城町の中心部に公園がないことから、町民の声として要望が上がり、学校周辺に公園を整備する計画が進められております。その中には、公園の中に遊具類の設置も要望としてあると思われれます。

また、せっかく造るのであれば、木城町の子供たちが生まれ育った木城に愛着を持ち、郷土の歴史や文化に誇りと、自然環境にも関心を高め、学園を卒業後においても心に深く残るような公園造りも考えていただければとの声も、町民の方からいただいております。

そのためには、木城町の歴史文化において忘れてはならないのは、この木城町の町の由来に関することです。高城村と椎木村が合併し、この今の木城町が成立したという歴史があります。この木城村の由来は、椎木という樹木から来ているのではないかなと思われれます。そこで出てくるのは、椎木村のこの椎木、これはどんな木なんですかねということになってしまいます。歌の一節に、この木何の木、気になる木、名前も知らない木ですからというような歌もありますけど、これでは、木城町の町民が椎木を知らないというのは、やはり残念なことです。

そこで提案ですけど、植樹選定に当たっては、単なる風致景観だけではなく、歴史の森、科学の森など一部を区画していただき、それぞれに該当する樹木を植樹していただきたいと思います。

例えば、歴史の森では町の由来の椎木ですね。昔の和紙製造材料の椿、ミツマタ、絹織物に関係する蚕の餌となった桑の木など、高城合戦に由来する矢竹ですね。それ以外に、昔の根白坂、この周辺の薩摩往還の松並木に由来する松の木も対象としてはいかがかと考えます。

科学の森では、生きている化石と言われているメタセコイアや銀杏などを選定し、子供たちが科学に興味を持ち、将来につながる関心呼び起こすきっかけを期待しているものを選定します。ご存じのとおり、生きている化石は太古の時代に生きていて、石炭などの地層の中から発見され、現存する不思議な樹木とされています。メタセコイアについては、これはかつて石炭層から化石が発見されるのみで、既に絶滅したと思われていましたが、中国で生存しているのが発見されて全世界に驚きが広がりました。その後、生きた化石として世界各地に植樹されています。また、

銀杏は約2億年前に地上で大繁栄していましたが、その後絶滅し、石炭形成材料としてのみと思われていました。これもやはり中国で生存樹種が発見され、世界的大発見で世界最古の現生樹種の一つとされています。これが全世界に広がったとされています。また、この銀杏は街路樹など広く植えられていますが、これは珍しい植物で、植物でありながら、繁栄のため精子が発見されるなど、科学的にも興味深い樹木とされております。

最近では、町内でもアサギマダラの飛来で、全国的に蝶々にも関心が高まっています。また、榎を植えると、日本の国蝶であるオオムラサキが飛来してくると言われています。

以上述べた樹種は一例であり、今後、学校の先生方や子供たちの意見も聴取し、ブラッシュアップして進めていただきたいと思います。町長、どのようなお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 公園整備につきましては、令和4年度から、南九州大学と包括的連携事業により、基本計画を策定したところであります。計画策定に当たりましては、特に保育園の保護者でありますとか、みどりの杜木城学園の保護者、先生方、そして自治公民館代表者、それから関係課の職員を交えて、ワークショップでありますとか町民アンケート調査をして、実施をして策定したところであります。

基本計画の中では、多世代が楽しめ、生物多様性に富んだ自然公園をデザインコンセプトとして、遊具エリア、芝生広場、健康ロード、休憩スペース、ビオトープなど多くの町民の方の生活に関わるように、そして子供たちに興味を持っていただけるようなデザインの公園としていこうということが決まったところであります。

今年度も引き続き、南九州大学とは連携をしながら、みどりの杜木城学園の関係者、木城町内で環境保全活動を実施されている方々の意見も伺いながら、公園の利用方法でありますとか整備方針については、検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、ご質問にありました樹木等についても、公園整備のコンセプトにあるような生物多様性も含めまして、地域の特性を生かした樹木の選定や、町に関連する樹木については、積極的に取り入れていきたいと考えているところであります。

加えまして、先ほどからいろいろ言われましたように、多種多様な樹木を植えることによって、公園の景観でありますとか、生態系の保存、さらには季節ごとの色彩など、利用される方が楽しめる要素も増えると考えておりますので。一方で、限られた敷地でありますけれども、できるだけ樹木の適切な配置と量を考慮しながら、計画を進める予定であります。

その1つの例としまして、今、木城の野球スポーツ少年団の保護者、それからOB会で組織されています結絆会というのがあります。結絆会のほうから、特に木城町は町制施行50周年を迎えたということ、それから、子供たちが使う木製のバットはアオダモというそうなのですが、そ

のアオダモがバットになるまで五、六十年かかると。だから、ちょうど子供たち、50年後の子供たちに、そういった思いを見せながら励んでいただこうと、目的にして頑張っていただこうという、そういった強い思い入れのお手紙も頂きましたし、また取り組んでいただきたいということもありましたので、今、アオダモの木を一画に植えるということを進めているところであります。

これからも多くの方のご意見を伺いながら、皆様方のご理解とご協力いただきながら、公園整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今の町長のご答弁をお聞きして安心しました。ぜひ椎木、これもひとつ検討していただきたいと思います。

最後に、子宮頸がんワクチン接種についてお尋ねします。

県内の子宮頸がん罹患率が全国ワーストであると同時に、20代、30代の若い世代が亡くなっている悲しい現実を踏まえ、昨年9月議会において、子宮頸がんワクチン接種の取組についてお尋ねいたしました。その後の取組と接種率の状況をお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 具体的に申し上げますと、令和4年度の定期接種者、いわゆる12から16歳の女性の接種率であります。18.3%でありました。令和4年ですね。令和5年度は、おかげさまで一応39.1%というふうには上昇いたしました。それから、子宮頸がんの健診率であります。20歳以上の女性が対象であります。接種率が9.6%でありましたが、令和5年度も同じく9.6%という結果でありました。

一方で、いわゆる副反応問題で空白の9年間と言われた、接種を受けなかった女性に対するキャッチアップ事業としての接種率ですが、ちょうど昨年9月議会で議員さんがお尋ねになったときは31.2%と報告をしてきましたが、結果として令和5年度は37.3%ということで上昇をいたしました。

そういうことで、定期接種及びキャッチアップ対象者の履歴の管理を行ってございまして、それぞれホームページでありますとか広報誌、それから個別にも案内をしていきましたので、その成果だと思っておりますし、また一方では、ご承知のように国、県によりまして子宮頸がんのワクチン接種のテレビコマーシャル等々もなされておりますので、そのアナウンス効果も大きかったのではないかなと考えております。

それから、私どもとしましては、ワクチン接種じゃなくて、いわゆるもう一つは、やっぱり検診をしていただくというのも大事だろうなと思っておりますので、ワクチンの接種率と検診率を上

げるといふ両輪で持っていこうということ、今進めておりました、現在、検診につきましては集団検診、それから個別の婦人科と連携した個別検診を実施していますし、また費用がかかりますので、費用については町単独で助成をしているところであります。

今後とも、できるだけ受けたい人、受けられる環境は整えていきたいと思っておりますので、ホームページ、広報媒体を活用した町民への広報を充実していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 木城町の取組には感謝を申し上げたいと思っております。その取組のおかげで、やはりこの接種率とかキャッチアップもですけど、上昇をしているのだなと思っております。しかし、検診率がなかなか上がらないということで、一所懸命、広報とか周知とかしていただいていると思っておりますけど、今後も引き続き広報周知をよろしくお願いしたいと思っております。

それと、昨年9月の一般質問において、学校教育の中での今後の取組についてお尋ねしました。学校教育のカリキュラムの中で、子宮頸がん、特にHPVウイルス、ヒトパピローマウイルスですね、これについて、講師の先生をお呼びして、保護者や対象年齢の児童生徒を対象とした講演を行うことはできないかということをお尋ねしておりましたが、検討はしていただきましたでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 子宮頸がんの学校における接種関係については、健康教育の中で取り組まれておりました、啓発でありますとか接種の推奨を図っていると、教育長のほうからお伺いしておりますので、具体的なことにつきましては教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） みどりの杜木城学園では、健康教育の一環として、性に関する教育を計画的に実施しているところであります。具体的な取組の一つとしては、令和6年3月11日、本年の3月11日、卒業を前にした9年生を対象に学級活動の時間に、一般社団法人宮崎県助産師会子育て・女性健康支援センター“宮崎か母ちゃっ子くらぶ”に来校いただきまして、“大切なあなたの今と未来のために”というテーマで出前講座を実施していただいたところです。生徒たちは、性的接触による妊娠の可能性や、性感染症の予防など、正しい理解を基に、適切で責任ある行動や命の大切さについて学んだところです。また、この授業の中で、子宮頸がんワクチン接種と、その重要性についての認知度も高めたところです。

そのほか、県からの協力依頼に基づき、接種促進に係る啓発チラシを学校で保護者向けに配付いたしました。子宮頸がんの怖さや命の大切さなどにつきましては、引き続き性に関する教育の中で、関連して啓発してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今の教育長の答弁で、取組をさせていただいているということで安心はしましたが、宮崎市では昨年度、産婦人科医の専門の先生を招いて、全中学校で保護者や生徒、男子生徒も含めて、これを対象に講演を行っております。また、今年に入って日南市でも同様の講演が行われております。そのような取組もあって、宮崎市では接種率が2.2倍に増えています。検診率も増えているというようなことも伺いました。また、日南市でも講演後の接種率が県内でトップに向上したということも、日南の市議からお話を伺いました。

今は昔と違ってインターネットが普及し、様々な情報が簡単に入手できる時代になっています。しかし、あまりにも情報が氾濫しており、どれが本当で、どれがうその情報か、やっぱり見分けがつかないこともたくさんあります。うその情報に惑わされて後悔することがないように、産婦人科の専門の医師を招いていただき、皆さんに現状を知っていただきたいと私は思います。これは強制するものではありません。ワクチンを接種するリスクと、しないリスク、この現状を知っていただいた上で、接種するかしないかをご自分たちで決めていただけたらと、私は思います。しかし、正しい情報を知らないということは大変、私は不幸なことだと思います。ですから、先ほど言われました、か母ちゃっ子くらぶ、この方々も専門だと思いますけど、宮崎の看護大の教授、会長でもあり教授でもあらせられる川越先生、この先生が、私がお尋ねしたところによると、無料でそういう講演をさせていただいているというような話もお聞きしましたので、また今年もそういう取組があるのであれば、専門の先生を呼んでいただいて、しっかりと保護者や子供たちに現状と、こういうリスクと、それを知らせていただいたらいいのではないかなと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 3番、久保富士子議員の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、6番、7番、8番の質問事項については、一問一答式により、10番、中竹義一議員の登壇質問を許します。10番。

○議員（10番 中竹 義一君） 質問事項に伴い質問していきます。1時間たちましたので休憩が入るのかなと思いましたが、続けてくれということですので始めます。

2027年宮崎県内で行われる第81回国民スポーツ大会、第26回全国障害者スポーツ大会について伺います。木城町広報誌コスモスに、木城町で行われる予定であるスポーツライミング（リード競技・ボルダリング）と公開競技のエアロビク、またデモンストレーションでのエンジョイエアロビクの3競技が内定していると紹介されておりました。

県は、令和3年4月1日に総合政策部国民スポーツ大会準備課、第81回スポーツ大会市町村

競技施設整備費補助金交付要綱15条を定め、着々と進めてきました。木城町でも国スポ推進室が令和6年4月1日に教育課に編成、組織され、大会に向け準備を進めているところであります。

6月4日に東京都内で国民スポーツ大会委員会が開かれ、2027年国民スポーツ大会の開催地が宮崎県に決められたということです。大会期間も2027年9月26日から10月6日までになる予定ですが、正式には7月の理事会で決定する運びとなっていますが、県は前々から市町村と検討していたと推測します。そこで、木城町がこの競技に至った選定の過程を伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 国スポ、それから生涯スポーツ大会につきましては、木城町は平成29年度に準備委員会設立をいたしまして、それから取り組んできているところであります。そして今、議員おっしゃったように、今年4月1日に改めまして国スポ推進室を教育課内に設けて、専門的にこの大会に向けて取組を始めたというところであります。

元に戻りますけども、今年、今年と言いましょか、第81回の国民スポーツ大会、それから第26回全国障害者スポーツ大会の取組につきましては、県は大きな変更をいたしました。それは、県内スポーツの推進や地域振興を図るなどして、スポーツを生かした未来の宮崎づくりを推進するという大きな命題の下で、特に県民運動の推進、それからボランティア活動等の推進、それから県内各地での協議会の開催を通じて、チーム宮崎でつくり上げる大会をしていこうというのが基本方針であります。

ですから、26市町村ありますけれども、それぞれの26市町村が何らかの形で競技会会場を持って、運営をしていくということになりました。

そこで、木城町といたしましては、既存施設での可能な競技、そしてマイナー競技の誘致、それから、学校及び地域での競技の広がり等を考慮いたしまして、結果としまして宮崎県競技連盟、それから競技団体からの要請も踏まえまして、先ほど議員がおっしゃったように、スポーツライミング、それからエアロビック、エンジョイエアロビックを選定、誘致をするということになったところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 平成29年からということで、もうだいぶ昔から協議はなされていたんだなというのを聞いたところであります。国スポ、障スポの会場地市町村選定状況一覧を見ますと、先ほど26市町村に分割して競技を行うことありますので、国スポでは正式競技37、特別競技1、公開競技7、デモンストレーションスポーツ37、障スポでも正式競技14が示されています。

各区市町村も新設、改修、既設、仮設と令和3年から9年の間で計画されています。都城市山之口町に県陸上競技場、宮崎市のプール、延岡市に体育館も建設されています。

木城町を見ますと令和7年から9年にかけて仮設で体育館、体育館特設会場に整備する予定と表記されています。昨年行われた鹿児島県、今年行われる佐賀県の情報、宮崎県とのやり取りを考慮の上、次からの質問に答弁いただきたいと思います。

木城町では、スポーツクライミング特殊競技施設を体育館のどこに設置し、どれくらいの面積を必要とするのか、また、設置期間の予定は。そして、それと公開競技、エアロビック、デモンストレーションスポーツ、エンジョイエアロビックの場合、スポーツクライミング（リード競技・ボルダリング）と会場が体育館でダブリますが、期間、どの競技が先か、エアロビックの場合の設備はどうかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 大会受入れに当たりましては、先ほど議員もご承知のように、今年の4月1日から教育課内に国スポ推進室を設けまして、そこで今、準備を進めているところであります。ですから、今のご質問にありました競技の設置箇所でありますとか規模、設置期間、受入れ体制、大会費用も含め、それから大会後の利活用について具体的なお質問でありますので、国スポ推進室を構えています教育委員会のほうから報告をいたさせます。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 国スポ推進室を、今、町長も申されましたけども設置しまして、昨年度から南さつま市、鹿児島、先日多久市、佐賀県の、そこに視察に行っております。それらの情報を基に、以前から検討している場所等について検討もしております。

まず、スポーツクライミング、リード競技につきましては、町体育館東側のグラウンド側、屋外にボルダリング、屋外にまず設置を予定しております。そして、ボルダリング競技につきましては、町体育館内に仮設にて設置を予定しています。なお、エアロビック、エンジョイエアロビックは体育館内で行います。

リードクライミングにつきましては、競技用の壁の高さ、大体15メートルぐらいでしょうか。幅約10メートルから12メートル、奥行きは約5メートル程度が必要だと聞いております。あとはボルダリング。体育館の中でやるやつですね。競技用の壁の高さが5メートル、幅約24メートル、奥行き約8メートル程度が必要になると聞いております。

これはあくまで、競技の進行に必要な壁面の大きさでありますので、さらに選手の準備エリア、観客席、審判、スタッフエリアなど必要なスペースを考慮すると、さらに広いスペースが必要になりますので、詳細は今後詰めていくこととなります。

設置、特にこのボルダまたはリード競技についての設置ですが、最大1か月から2か月を要し

ます。リハーサル大会、これは9年4月に考えておりますが、の設置予定であります。そして撤去にも1か月から2か月を要します。先進県の事例から言いますと、大会期間中や準備により、体育館や総合運動場の利用者の方々が利用できない期間が出て、ご迷惑をかけることとなりますが、十分協議、調整の上、ご理解をいただきながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） どっちが先にやる予定ですかね、予定としては。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（谷岡 潔君） スポーツライミングについては10月の本大会、それから、その前にリハーサル大会というのを行いたい。6月にリハーサル大会を行う予定となっております。

それからエアロビックにつきましては、8月実施希望ということで、まだ正式決定はいたしていません。それからエンジョイエアロビックにつきましては、競技団体のほうが主となって行きますので、そちらについてはまだ情報が入ってきておりませんが、いずれにいたしましても、令和9年のそのぐらいに行われるのではないかという推測はしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） これからの詰める段階もあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私自身、この3つの競技についてあまり知識がありません。全国的に競技人口がどれくらいおられるのか分かりません。木城町に来られる人数、役員数を想像されていますか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 木城町に来られる人数、役員数につきましてですが、これは鹿児島県の南さつま市で令和5年度に行われたものを紹介させていただきますと、スポーツライミング、エアロビックに対する選手監督、大会関係者、観覧者、合計しますと約8,200名ほどの方々が木城町にお見えになるということが想像できます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 続いて、国スポ、障スポの開催は本町の農林、商工者の利活用や町内の施設の利用により、大きな宣伝効果を期待するところでもあります。しいては、ふるさと納税にもつながると考えます。

伺います。木城町に来られた人々にどのような対応を考慮されるのか、伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 町内の事業者や施設の利用につきましては、来場者に対する食事または観光、温泉施設の利用など、多岐にわたることが予想されます。関係団体との連携を密に取りつつ、この大会をきっかけに、対応する組織、専門的な組織を設立し、計画的に進めていきたいと考えております。

議員がおっしゃいますように、全国に木城町の魅力を知ってもらう絶好の機会にしたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） ぜひとも町内のほうで組織化されて対応していただいて、次につながるステップを踏んでいただきたいと考えております。

続いて、木城町にはホテルや旅館がありません。ホテル、宿泊施設、交通面、町内バスでの移動アクセスは、どのように対処されるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） ホテルについてです。宿泊施設については、同時期に宮崎県内全域で大会が開催されるため、宮崎県が一括して配宿計画を立てますので、県と協議を深めながら対応を進めていきたいと考えております。

交通面も同じく、同時期の開催になるため、県内交通事業者や、県国スポ局との協議を深めながら、しっかりと対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） やはり、来た人が不満に思わないように、町としても対応をお願いしたいと考えます。

続きまして、今後、設置した施設整備、リースの処分、活用はということで質問します。体育館内でもある部分もありますので、撤去の方向になると思いますが、今後の考えを伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 基本的には、この特殊競技と呼ばれるリード、ボルダリングにつきましては、仮設競技施設を設置したら、撤去することが原則となっております。

しかしながら、スポーツライミングの楽しさを体験できるよう、そして、その体験を木城町の将来の子供たちに引き継いでいけるよう、先ほど町長も申されましたように、その広がり、町民や子供たちへの広がりをできるように、川原公園等を中心に、施設整備や活動の場の充実を進めていきたいと考えております。

例えば、川原自然公園等での利活用、施設の利活用ですね。またはモニュメントを記念、記録

として残すなど、今後、詳細については詰めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 先ほど、残していくような、川原公園において利活用、その行われた記録として残すような方向でありますので、令和5年4月1日総合政策部国スポ・障スポ準備課が、第15条の上に特殊競技施設の存置、特殊競技施設として、先ほど教育長が言われましたように、仮設等で整備された施設は、原則として国スポ終了後速やかに撤去をしなければならない、ただし、3つの条件を全て満たす場合には、例外的に存置することが認められています。

1に、仮設等で整備された施設を撤去しない場合の整備費用の全体額が、撤去する場合の整備費用の全体額を下回ること。2に、存置後の施設について、国スポ終了後に責任を持って、老朽化した際の解体撤去費用等まで含め維持管理する主体があること。3に、存置後も当該施設を定期的に活用する見込みがあることということで、先ほど言われたとおり、そういう条件になっているようであります。

しかし、これを残すとなれば移設費用、年間維持費はどのように考えているのか、伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 今、議員がおっしゃいましたように、そのまず活用方法とか、活用するもの、そういうものを十分検討しながら、そして費用が必要になってまいりますので、その費用を算出していくこととなります。

詳細な内容が決定する中で、その部分につきましては明確にしていきたいと思っていますところ
です。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 補足説明をさせていただきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、木城町では、大きくエアロビックとスポーツクライミングという競技を持ってきますわけです。先ほど言いましたように、うちが受け入れる条件をつけておりますのは、既存施設での可能な競技、それからマイナー競技の誘致、それから学校及び地域の競技の広がり等考慮したということ踏まえて、ということでありまして、結果としては、いわゆる特殊競技を持ってきたわけでありまして、それについては、さっきの3点を踏まえて残すという形、それから利活用する方向で、今動いているところでありまして、議員おっしゃるように、やっぱり多額の経費がかかるだろうと思いますけれども、それについては特殊競技、それから、うちがそういった条件で受け入れたということ踏まえて、できるだけ県の助成措置が受けられるように働きかけをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 今年は2024年、大会まであと3年間があります。先ほど町長も教育長も申されましたとおり、その期間の中でどうするか検討する過程はあると思いますので、時間はあると思いますので、しっかり検討して、議会のほうにも示していただければと思っています。

その中で、町民への競技の紹介、PR動画の作成計画はあるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 町内、町民の方々ですね。開催紹介、協力のお願ひなど、周知をしっかりと図っていかなくてはならないと、先ほども申し上げましたけども、考えております。

PR動画、これにつきましては町民の方々を含め、町外の方々へのPR動画になりますので、1つの方法として参考にさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） そのようにお願いしたいと思います。

6月2日に山塚運動公園広場でみやぎ県民総合スポーツ祭、アーチェリー競技が行われました。国スポ・障スポでの会場は高原町になっています。一応仮設で造られるということですが、今のところ町内にアーチェリーの会長がいらっしゃいますので、今後も移動はさせんということを言われておりましたので、仮設が常設になれば、今後、会場変更もあり得るのではないかなと、ちょっとは思っております。

また、国スポに対して、木城町にも鹿児島大会に宮崎県選手として、ソフトテニスに参加している大学生もいます。今月の14、15日に行われる成年女子予選会に出場すると聞いています。私自身も喜んでおるところであります。こういう選手も木城町にいるんだなということ、認識させていただきたいと思っています。

続きまして、努力義務のヘルメットの着用に伴い、今後の取組について伺います。

木城学園では、ハンドアップマイスター運動で新聞にも取り上げられました。今、宮崎県では高校生を中心にヘルメット着用率向上運動が展開されていますが、まだまだだと考慮します。一方、改正道交法が5月17日に可決され、自転車でも16歳以上の自転車の交通違反に反則金納付を通告できる交通反則切符、青切符制度導入になりましたが、施行まではもう少し期間があります。テレビ画面に、車道を自転車が走り、車の走りを阻害する行為が宮崎でも放映されていました。どういう思いでその行動をとったのかは理解できません。

2023年4月施行の改正道交法で、自転車利用者のヘルメット着用が全年齢の努力義務とな

りました。今のところかぶらなくても罰則はありませんが、自転車での交通事故では、死亡者の5割が頭部に致命傷を負っていると発表されています。

様々な点から、木城町が自転車を利用される町民に向け、木城学園の子供たちがヘルメット着用を先駆けて、実行する行動を示すべきだと考慮します。県教委は自転車ヘルメット着用推進リーダー校に指定し、地域の模範となる学校づくりを目標に進めています。登下校や日常生活においても、木城学園の生徒はハンドアップマイスター宣言同様に、モデル校として取組推進していく考えはないか伺います。また、購入に伴い一部補助、助成はできないか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、道路交通法改正の施行によりまして、昨年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたところでありまして。宮崎県におきましては、これを踏まえまして、自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例を改正をいたしております。自転車利用者の責務に、乗車用ヘルメット着用を進めることが追加されたところでありまして。さらにはその1年前、令和4年4月1日からは、自転車の損害賠償保険等への加入が義務となったところでもあります。

こういった法改正の下で、今後、自転車利用のマナーはもちろんのことでありますが、安全性を示すマークのついたヘルメットの着用と、それから保険加入を進めていくことが求められていると、認識をしているところでもあります。そういった部分で、しっかりとこの道路交通法の施行に当たりましては、改正につきましては、対応していきたいと考えております。

それから、あと詳しくは教育長のほうからご発言があるだろうと思いますが、昨年度は児童生徒の安全確保のためにということで、高鍋警察署ともハンドアップマイスター宣言を行いました。このヘルメット関係につきましては、このことを契機としまして、今年度、ヘルメットマスター宣言をする予定にしております。その宣言をした以上は、やっぱり木城学園の児童生徒のこの取組を1つのモデルとして、特に高校生から大人まで、普通は模範を示すのは大人なんですけど、ここは1つ子供に模範を示していただいて、高校生から上、私たち大人まで、子供たちを見習ってやっていこうという取り組みを今後していきたいなと思っています。

それから、ヘルメット補助につきましては、さっき言いましたヘルメットマスター宣言を今年度行いますので、これを契機として一部助成を考えていきたいと思ひますし、また自転車用損害賠償等の加入も、一方では大事なことでありますので、それについても一度検討させていただきたいなと思ひているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 本町内のみどりの杜木城学園後期課程において、自転車通学が63%

の生徒に許可をされています。通学、下校時にはヘルメットの着用徹底を指導しているところがあります。一方、前期課程の子供たちが自転車利用時にどのくらいヘルメットを着用しているかについては、把握はできておりません。

先に述べたように、自転車事故は運転者自身重大な負傷をする確率が高いことから、着用率向上のため、ヘルメット着用徹底の呼びかけをしてまいります。今、先ほど町長も申されましたように、ヘルメットマイスターの任命という行事が、高鍋警察署と連携して今後ございますので、それを機会に、その徹底を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 町長のほうからも補助、助成を考えていくということと、ヘルメットマイスター宣言を今後行っていくということで、子供から大人のほうに、子供中心で今度は大人も見習わなくちゃいけないなという方針ということでもありますので、やはりそういうことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど言われましたように、保険加入とか、今から先は飲酒運転も駄目だし、携帯電話も駄目だし、たかが自転車と言ひながら、なかなか厳しくなってくる世の中だなど考えておるところであります。それはいけないことですので、やめましようということでお願ひしたいと思ひます。

ヘルメットは頭部保護の備えは言うまでもなく、家庭や災害発生時に児童生徒が避難する際や、落下物や飛来物から頭部を守る役目を果たすと確信します。能登半島地震を受け、災害に備え防災頭巾やヘルメットを備蓄している公立学校、東京都が86%、本県は17%であります。文部科学省は学校防災に関する手引きで、安全確保に役立つ物資として備蓄を推奨しています。

ヘルメットつながりで質問します。学校でも避難所として備蓄されていますが、現状はどうであるのか伺ひます。また、ヘルメットは子供から大人への普及の波を大きくしていくべきであると、先ほど町長も言われましたけど、そのようなことだと思ひます。宮崎県は、日向灘に地震の根源となる断層を有しています。災害対策基本法には、国民の生命、身体及び財産を災害から保護する使命を有することに鑑み、組織及び機能の全てを挙げて、防災に関し万全の処置を講ずる責務を有するとあるように、法律の下では行政主導をうたっています。災害は忘れた頃にやってくるのではなく、いつでもどこでも起こり得る可能性を秘めています。最終的には町民への普及に向けた取組を推し進めていくべきだと考慮します。

今の2点の点で、町長と教育長に伺ひたいと思ひます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 施設におけるヘルメットにつきましては、庁舎につきましては、もう5年前から来客用の方々がもし災害に遭われたときに、ヘルメットを着用していただくという

ことで、1階のロビーに設けております。

今ご質問がありましたように、それが、それだけでありまして、今考えましたらそれで終わってしまっていて、おっしゃるように公共施設、それから学校も含めてであります、やっぱりある程度ヘルメットを完備していく、整理をしていくことは大事なことだなど、今、はたと気がついたところでもあります。いい気づきをいただきましたので、今後、安心安全の関係上、それから防災減災の取組の一環として、施設、それから学校等含めまして、公共施設等につきましてはヘルメットを整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 今、町長も発言されましたとおり、学校内には防災のための部屋が設けてありますし、防災のための物資もそろえております。いつ何どきこのヘルメットが有効に活用されるか分からないところがございます。大事なものだろうと考えております。備蓄についても、検討していきたいと考えております。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 対応をよろしくお願ひしたいと考えます。

続きまして、イヌマキの害虫、キオビエダシヤク、特定外来生物オオキンケイギク対策について伺います。町民にコスモス通信により配信され、町民の皆様が対応されましたが、イヌマキの害虫は町内のあらゆるところに被害をもたらし、現在でも葉っぱのない枯れたような木がたくさん見受けられます。オオキンケイギクは、木城町から高鍋町に行く県道沿いに咲いている箇所を見ました。

そこで現況を踏まえ、町の取組を伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今お尋ねのキオビエダシヤクであります、本当にイヌマキ、ラカンマキ、ナギの食用害虫でありまして、年に四、五回発生をするようであります。葉がなくなるまで食害することから、樹木が枯死することに至るということでもあります。

町内全域におきましても二、三年前から発生が確認されておりますが、特に今年が多いようでありまして、幼虫の捕殺方法について、今、広報誌、それから町のホームページ、コスモス通信などでお知らせをしているところであります。

私ごとであります、私も1回消毒いたしましたが、ここへ来てまた飛び交うようになりまして、昨日は半日、雨の合間を見て虫籠、あれで一応捕獲をした状況であります。そういった意味では、特に個人の生垣に多く発生をしていますので、町としましては状況の周知と、それから対処方法のお知らせ、周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 次に、町営住宅のことについてちょっとお伺いします。

町営誓約書に記された13の項目には書かれておりませんが、町営住宅に関する確約書の中の13項目の11に垣根・増築物等の管理については個人で管理しますとうたっています。そのほかに住宅の借主に対し、どのように説明されているのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 町営住宅に入居される全ての方に、同様の確約書を交わしております。また、別途町営住宅の修繕費用の負担区分等の表を作成しまして、入居の際にご説明をさせていただいております。

その中でも樹木等の管理については記載されておまして、剪定や消毒、害虫の駆除等については、入居者の負担において実施をさせていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 一応理解はしましたが、私も保証人に、2人ぐらいなっていますけれども、契約書を見て、やはり古くなりますともう、え、誰の保証人やったかなというような記憶も残ってきておりますので、やはりその分は、再度またそういうことも知らしめていただきたいと考えております。

住宅に垣根が残っているところでは、先ほど町長も言われたとおり、キオビエダシヤクのなすがままであります。これからも被害が拡大すると想像されます。まして景観も悪いと考えます。議員の全協の場や、公民館長の集まりの中でも話題に上がっていますので、町民からも相談を受けていると思います。

先ほど町長も、広報を通じてとか、様々なことを言われたと思いますけれども、直接担当課に相談があると思いますので、相談に対し、行政としてどのような指導をされたのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 町営住宅におきましては、住宅入居者の方から何件かの相談をいただいたところであります。住宅については、管理区分にあるように、各自での防除をお願いしたところであります。周知につきましては、各住宅においてキオビエダシヤクの防除方法について記載した文書を作成し、公民館長に説明を行い、文書の回覧をさせていただいております。

また、空き家については、環境整備課のほうで防除を行うというふうに、町営住宅の空き家分については環境整備課のほうで防除を実施しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 宏樹君） 町民課へは数十件の、広報の後問合せがありまして、駆除方法について伝えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 町営住宅のほうは、環境整備課のほうで駆除等も行い、相談も二、三十件、数十件あったということでもありますので、やはり町民の人も困惑しておられるなどということを伺ったところであります。

見る姿もないイヌマキは、海岸沿いの一ツ葉の松管理に見られる場合とちょっと異なりますけれども、個人で管理できないときは切ることも必要だと思います。除去したい旨の相談が住民から来た場合、どのように対応されるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 町営住宅につきましては、住宅において現行の形状を変える際には、模様替え申請等を提出していただいた後に、内容を把握し許可、不許可の判断を行っております。垣根の除去も同様の扱いになるかと思いますが、入居者の方の相談内容をしっかり伺いながら、対応を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 模様替え申請書を出して住民の目線で対応をできるということでもありますので、その旨、またもしそういう相談があった場合には、現状を把握しながら対応していただきたいと思います。

続きまして、空き家対策はどうするのかということでございます。

空き家対策に関しては、個人の財産権、不法侵入など、法律に触れる部分が含まれていると考えます。しかし、周りが防除しても、空き家で害虫は生息し数を増やしています。近所からの迷惑情報が寄せられたとき、行政として所有者、親族など分かっている方には連絡通知してもらいたいと考えます。対処できるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 宏樹君） 空き家についても、その敷地内にある草などの害虫駆除を含む管理はその所有者が行うものと考えておりますが、空き家から被害が広がることもありますので、今後、空き家について近隣住民から外来種の発生等の相談があった場合は、所有者等に発生状況を伝えるなどの対応が必要だと考えております。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） よろしく申し上げます。

オオキンケイギクは、昔は法面保護という場合に使われていたと聞いておりますけれども、しかし、生態系に重大な影響を及ぼすおそれがある植物として、外来生物法による特定外来生物に指定されており、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどを禁止されておるそうであります。きれいな花ですので、黄色い花で、道端に生えている分についてはそう気には止めませんけれども、やはり、そういうことで指定されていけば駄目なんだなということを、痛感したところであります。

先ほど話にもありましたが、キオビエダシャクは色鮮やかな蛾の一種であり、イヌマキ、ナギの食用害虫であるということ、年に四、五回発生し、幼虫は葉を丸坊主になるまで食害し、枯れ死することもあるということが書かれてありましたので、そういうことで、景観上の問題と見て、美しいなと思うことは人間それぞれ感じる場所があると思いますので、しかし、駄目なものは駄目ですのでよろしくお願いしたいと思います。

イヌマキの害虫被害は、町内の個人住宅、高城、中河原、池田、向河原、石河内住宅の一部、木城学園の現在の職員駐車場から体育館に至る高い垣根の一部や、木城町管理の江藤病院の枝づくりイヌマキ2本にも見受けられます。

また、6月2日の環境美化の日に合わせ、中河原住宅の堤防下の広場に、切られた垣根のイヌマキや、除草された草が山積みされ、処分をどうするのだろうかと考えたところであります。どうされたのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 中河原住宅の草等につきましては、他の住宅も含めて同様の扱いとしておりますが、環境美化の日に合わせ、それぞれの住宅で草刈りや剪定作業を行っていただいております。その草、剪定くず等を所定の場所に置いていただいたものを、環境整備課の作業班によって回収、処分を行っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 今回の問題点を木城町の世帯数1,841件、個別に埋めていくことは不可能であり、行政としてもやりましょうと積極的な言葉は言えないと推測します。どちらとも人には害はなく、蛾はイヌマキに被害を及ぼし、景観面で、花は特定外来生物に指定されている状況であります。

木城町は環境美化推進運動を年2回、6月、11月、計画実行し、町民に推奨しています。地域公民館で地域の環境を考え、皆で取り組む共助、近所の助け合いが必要だと考えます。喉が渴けば水が必要、薬剤を買えばお金が要る。過去には鹿やイノシシが関係するヤマビルに対して、

塩化カルシウムを希望者に配給しました。町民課、教育課の今後の対応見解、広報とか先ほどありましたが、それなりの対応ができると思いますので、今思っておられる対応見解を伺います。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 宏樹君） 町としましては、その所有者が個別に対応するものというふうを考えておまして、その害虫等の生態や、適正な対処法などを、町民全体へ周知することが重要だと考えております。今後も引き続き広報等により、町民への注意喚起を促していきたいと考えております。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 公民館の駆除に関してのご質問かと思いますが、この事案については、個人所有の樹木における害虫駆除に関してということで、本来所有者が管理することが前提でありますので、ご提案の自治公民館単位での取組等につきましては、地区の状況に応じて、住民相互の総意により実施をしていただきたいと思いますと考えております。町全体一律に実施することは、困難な面があると考えられます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 今、教育長から答弁がありましたけど、その中で町は環境整備で1公民館当たり2万円だったのですかね。2万円ほど頂いておりますが、先ほど言いましたとおり、今それで運営をしておりますけれども、いわゆる薬剤を買えばお金が要りますし、人が集まればジュースの1本も出さないかと、そういうことになりますので、経費節減で皆さん厳しいとは思いますが、それなりの今後の公民館対応として、配慮を願えればと考えておるところであります。検討をしていただければと考えております。

最後に結びでございますが、今や、外来生物があらゆるものによって運ばれ、飛んできます。強い毒を持つ南米原産のヒアリ、毒グモ、スズメバチの類など、人間の生死を左右することもあります。今回質問に取り上げたことは、ヘルメット以外、人間の生死につながることはありませんが、安全、災害、環境美化の面、生態系に影響をもたらすこととして発言しました。

これからも、小さくても輝く自治体フォーラム in 木城町参加者アピール宣言文に書いてあるように、一人一人の声に耳を傾けながら、一人一人の住民が輝ける木城町民に寄り添った施策を願い、質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 10番、中竹義一議員の質問が終わりました。

次の質問者が私ですので、ここで眞鍋副議長と議長を交代いたします。

○議長（眞鍋 博） 議長を交代いたしました。

○議長（眞鍋 博） ここで10分間休憩といたします。

午前10時43分休憩

午前10時50分再開

○議長（眞鍋 博） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番の質問事項については一問一答式により、11番、甲斐政治議員の登壇質問を許します。甲斐政治議員。

○議員（11番 甲斐 政治君） 先に通告いたしました質問に従って質問してまいりたいと思います。一部、同僚議員が質問した部分がありますので、重複しないように努めたいと思っております。

令和6年元旦に起きました能登半島地震では、災害関連死を含め245名の方がお亡くなりになりました。心からご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

さて、40年で90%の確率で起きると言われている南海トラフ地震では、震度7が想定される市町村が児湯5町を含む6市7町と想定されております。同時に広範囲に被害が想定されると考えられます。能登半島地震では、孤立集落が多数発生し、解消するのに2週間を要しております。地形や地質は異なるかもしれませんが、本町においても考えられます。折しも、昨日の宮崎日日新聞の1面と2面に孤立集落の特集が掲載されておりました。一部抜粋しますと、能登半島地震を受け47都道府県全てが見直しを検討するとしております。

本町における孤立集落の想定と対策についてお聞きします。まず、具体的に想定する集落数ほどの程度あるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、大規模災害時におきましては、木城町には都城駐屯地が災害派遣として来ることになっています。通常の災害時ですね。

しかしながら、先ほどご質問にありましたような、南海トラフ巨大地震におきましては、海岸沿い、それから国道10号線などの被災状況を考慮いたしまして、えびの駐屯地から来ることになっています。ですから、南海トラフ巨大地震のときにはえびの駐屯地、それから、当然のことながら国交省からTEC-FORCEが派遣をされるという形であります。

現在、先ほど議員おっしゃるように、地震の規模とか最大震度を考えますと、町内における県道、町道を始め、幹線道路の崩壊でありますとか、崩落等による道路の寸断は想定をされているところでありまして、特に山間部であります石河内、それから中之又地区には、迂回できない地域も出てくることは予想されるため、平坦部に比べ孤立集落となる可能性は高いと想定をしてお

ります。ですから、具体的に何集落というのは、石河内と中之又地区については全てという形でご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（11番 甲斐 政治君） 確かに、もう町長が言われるとおりでと思っております。最悪の状況を考えますと、中之又、石河内は外せないのかなという気がしております。災害起こりますと、数日から数週間は孤立をします。大規模災害の場合は一遍に来るということで、えびの、都城の自衛隊もなかなかすぐには来ていただけないというのは、想定しなくてはならないと考えます。

また、インフラだけではなくて人災等も考えますと、町の取組としてもなかなか難しい問題もあろうと、私も考えておりますが、耐震化とか個人の防災備品についての自助の部分ですが、啓発とか取組についてどの程度、コスモス通信等でもお聞きをしておりますけども、具体的な取組を実際どの程度やっているか、お聞きをしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） まずは、自主防災組織化への支援でありますとか、各種防災教室講座を通して、いわゆる自助、共助の意識づけについては、これまで以上に各地区単位での自立の強化の推進を、行政として支援またはそういう教室を通した指導を、行ってまいりたいというふうに思っております。

併せて、孤立集落対策としまして、連絡手段の確保や情報連絡員の配置等、未然に防止できる態勢を確立することが、また重要かなというふうには認識をしておりますので、被災状況の早期把握、住民の救出、救助等の応急的な対応に迅速に対応できるための、一定のマニュアル作りは必要というふうに現在考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 住宅の耐震化につきましては、国、県のほうで補助金等を実施しておりますのが、昭和56年以前に建てられた住宅が対象となっております。さらに木城町においては、平成12年以前に建てられたものについても町独自の補助対象と認めて、耐震の診断等を行っているところです。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（11番 甲斐 政治君） 耐震化等、特に耐震化はどの程度、実際具体的な数値として進んでいるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） すいません、具体的な数値を現在ちょっと持ってきておりませんが、耐震診断については毎年5件程度の申込みがあるところです。本年度につきましては、能登半島地震の影響もありまして、既に5件の申込みがありましたので、補正予算のほうでさらに9件の追加を要望しているところであります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（11番 甲斐 政治君） 全体が孤立するというような考え、町長はどこかとは具体的に言えないということではありますが、やはり早急に災害派遣とかそういうのができない中之又、石河内の、やはり耐震化というのが、私は重要ななと思っております。

これ、後で質問しようと思っていたんですが、トイレとか、災害時におけるトイレ、水というのは、トイレについては平坦部は下水道地区以外においても、合併浄化槽、くみ取り式、単独槽とかいろいろありますが、家屋が壊れない以上、使用可能な部分が残るだろうと私は想定しております。石河内、中之又における人たちの共助であったり、自助であったり、そういう対応能力は平坦部の人よりもかなり高いのかなと、そういうことを考えても、高齢者が多い山間部でありますので、やはりそこら辺りの耐震化を、今後は積極的に進めていただけるのいいかなというふうに思っておりますので、これは要望というのはやるべきでないかもしれませんが、是非そういうところを、検討をお願いしたいと思っております。

それから、中之又、石河内の災害用備品ですけども、特に中之又を例に挙げると申し訳ないんですが、塊所に1か所、公民館に災害用備品が備えておりますが、あそこの地域性を見ますと、指を広げたような指先に集落が点在をしていると。災害が起きたときに、その災害用備品が本当に役に立つのかなと、ちょっと老婆心ながら考えたところでありまして、もう少し分散型に対応ができないかどうか、町長にお聞きをしたいと思えます。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、特に中之又地区を出されましたが、本当に中之又地区は、指を広げてそれぞれ屋根ごとに尾根ごとに1集落ということになりますと、実際、支援物資等、それから届くのかなということ、まさしくそれぞれ5集落あるわけですが、5集落が孤立住宅になるというのは、十分理解をしているところであります。

今現在、正直申し上げまして、いろんな備蓄、それから備え等をしてはいますが、まだまだ平坦部も含めて今のところ、主なところということでやってきていますので、ちょっと時間かかるかもしれませんが、その状況見ながら配慮はしていきたいなと思っております。

それから、今後は特に技術は進んでいますので、例えば能登半島のときは道路が寸断されたの

で駄目だったので、海路から、海のほうからという支援物資がありました。うちで考えますと、海は関係ありませんので、あくまでも陸でありますので、今度は発想を変えて、ドローン技術も今進んでいますので、ドローン輸送も今後は検討しなくちゃいけないのかなと思っています。これについては技術が日々変わってきておりますので、ドローン輸送支援、ドローンによる支援輸送も、今後関係機関とも協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（11番 甲斐 政治君） 災害において、自助として3日から1週間分の準備が必要だと言われておりますが、私が想像するに、町民の方の50%が、果たしてその部分を達成しているのかなと心配もするところでありまして、なってみればどうにかなるさという方もかなり多いだろうと、そういうところで、その部分を補完できる量の備品の蓄積というのは、なかなか難しい点もあらうと思いますが、ただ、地域性によって備品の内容というのは若干異なってくるのではないかと。中之又とこの平坦部が、同じ備品のものだけでいいのかどうか、その辺りの考え方があるかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、甲斐議員がおっしゃったように、それぞれ地区の事情に合わせて、あるいは地域性、地勢とに合わせて備蓄をするべきだろうなというのは、分かります。そういうことを踏まえながら、今後念頭に置きながら、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（11番 甲斐 政治君） そういう点はまたしっかり考慮していただいて、進めていただければなと思っています。

それから、宮日にも載っておりましたが、災害時における通信手段も大きな課題だろうと思っております。こういう想定の中で、どういう通信手段ができるのかというのを考えておられるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 現在は無線通信を使っておりますが、言われますように、なかなか山間部の全地域を拾い上げるというのは難しい状況もありますので、先ほどドローン技術の進歩のお話も、町長のほうからさせていただきましたが、通信回線の部分につきましても、新たな回線が今いろいろ出てきておりますので、現在もその回線、通信回線につきましてもの検討も、今進めております。

したがいまして、できる限り全ての地域がつながるような形の取組については、今後も検討を

進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（11番 甲斐 政治君） これは新聞の、書いてある一記事ですが、自治体の担当者らが期待するのは衛星インターネット、代表格は米宇宙企業スペースXのサービス、スターリンクだというふうにも書いてありますし、今後、何かKDDIが空飛ぶ基地局というのを考えていると、でも端末が1台45万と、年間の使用料が200万と。命は確かに重いですが、なかなかそこまで整備するのは厳しい部分もあると思いますが、今後、将来的に国土強靱化というのも入っておりますので、ぜひ検討しながら、安価にというとおかしいですが、いい方法で通信手段の確保をお願いしたいと思います。

これから梅雨シーズンに入り、これからというか、もう梅雨シーズンに入りましたが、線状降水帯の発生は半数超が、深夜から早朝に発生するとの気象庁の分析で分かったそうであります。この時間帯はとても危険性が伝わりにくく、難しいため、早めからの情報提供や、各自の早めの備えが重要になると。本町においてもコスモス通信等でよく流されておりますが、これから先のことを、そういうことも含めて準備態勢というのは出来上がっているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 災害発生時、それから議員おっしゃるように、今回の線状降水帯発生は半日前予想ということでありまして、また、私が首長として気象台、それから国交省とはホットラインを持っていますので、いち早く情報が入る形になりますので、それを受けて指示をしっかりとしていきたいと思っております。

それから、災害、出水期もそうでありまして、通常の災害もそうでありましてけれども、いずれにしても準備情報、会議を開く、それから対策本部を開いていますが、それはしっかりと早め早めに組織をして、住民への啓発活動、それから対策に打っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（11番 甲斐 政治君） ただいま町長がご答弁いただいたように、ふだんから私もコスモス通信聞いておまして、確かに早め早めに情報提供していただいているなと思っております。ただ、これから梅雨時期に入りますので、そういう部分ではまた気を引き締めて進めていただければなと思っております。

それから、災害が起きた後です。災害時におけるインフラ整備において、マンパワーといいますが、その建設業者との連携が必要不可欠であります。町内業者も前からすると少なくなってお

りまして、これ以上減少しないように育成と支援が必要になるかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 町内業者の育成については、町単独工事等における工事の発注については、町内業者を優先的に指名推薦するなどという取組を行っております。

また、建設業労働災害防止協会宮崎県支部や、宮崎県建設業協会のほうでも、人材の確保や従業員の能力開発等について、支援を、制度を設けて、実務講習等を受ける際の補助金等を促して、人材の確保に当たっているところです。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（11番 甲斐 政治君） 災害時で、建設業者もフルに動けるかどうかは正直言って不透明なところもありますが、やはり災害時における建設業者の役割というのは、非常に大きいものが、私はあると思っております。規模によりますが、そういう部分では今後とも、建設業者の育成等に十分ご配慮をしていただければなというふうに思っております。

次に、次の質問に入りますが、大規模地震のような災害においては、トイレと水は大きな課題であります。同僚議員が水道についてはお聞きしましたので、割愛しますが、現在第2水源地ができつつありまして、その部分においては安心の一つの材料だと思っております。トイレにつきましては、先ほど申しましたように、くみ取り式や単独槽、合併浄化槽においては、家屋が倒壊しない限り使える部分もあるというふうに、私は考えておりますが、下水道地区内においては非常にそれが難しい部分もあります。

先に環境整備課長にお聞きしたところ、使用できないと、使用できない、電気が止まる、水が来ない場合は、もう全く使用できないという部分で、何か取組をしていかなければならないわけですが、対策として何か考えているかお聞きをしたいと思っております。

○議長（眞鍋 博） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 災害時における対応につきましては、下水道事業及び簡易水道事業については、危機管理マニュアルを策定し不測の事態に備えているところです。

また、下水道区域内のトイレについては、指定避難所だけでは対応しきれない状況も想定されますので、仮設の公衆トイレやマンホールトイレの設置等、速やかな対応を図り、既存施設の早期復旧を目指していきたいというふうに考えているところです。下水道事業における施設の復旧については、公益社団法人日本下水道管路管理協会及び日本下水道事業団とも、災害時の協定等を締結しておりますので、協定に応じた支援が受けられるものと想定しております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 関連します備蓄の状況をお伝えさせていただければと思います。

大規模災害時の断水や停電、上下水管の破損等により、水洗トイレの使用ができなくなるということは当然想定をしておりますので、応急的な対応としましては、携帯トイレを使用するという事になるかなと思っております。現在の備蓄状況につきましては、全体で3500回分を備蓄しており、今年度1500回分を追加で備蓄する予定としております。

ただ、下水道等の復旧に時間を要することも想定をしなければならないために、携帯トイレにつきましては、備蓄を多く持つということが必要かなというふうに思っておりますので、今後も年次的な備蓄計画に基づきまして、令和9年度までに1万回分を備蓄するという事で、現在計画をしているところであります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（11番 甲斐 政治君） 何回も言いますが、やはり自助の世界で、部分で、皆さんにそういう意識が生まれてくるというのが大切なことであろうと思いますが、今回、現教育学校周辺における公園整備の中に、トイレ等も多分含まれるかなと想定をしておりますが、先ほど環境整備課長が申したようなマンホールに直接落とすようなトイレ、今、下水道と合併を一緒にしたような、合併浄化槽と一緒にしたようなトイレの方式もあると、ふだんは下水道に流せるけども、いざというときには合併浄化槽タイプにして、トイレを使うという方式もあるそうですので、いろんなものを検討していただいて、そういう非常時に備えていただけたらいいなと思っております。

それから、啓発とかそういう防災用品についてですが、今回、消防フェスタが開催されるということで、新たな操法大会の形ということで、どういうふうになるのかなと期待もするし、見てみたいというふうに思っておりますが、そういう中で、せっかくフェスタするなら、そういう防災用品の展示会とかですよ。どれぐらいの方がお見えになるかはちょっと想定できませんが、ぜひそういうのもしていただけると、今日1つ何か買って帰ろうかなと、防災備品を、そういうふうな取組も私はできるのではないかなというふうに思いますが、そういう点はいかがでしょう。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） ご質問のありました消防フェスタにつきましては、今年度からこれまでの消防操法大会を、一部イベント的な催しということで大会と、今、基本は消防団の広報活動がメインということになるかと思っておりますので、ちょっと今年度からということで、ちょっとイベント的な行事に衣替えをした形で、初めて開催を予定しておりますので、今後も含めて防災に関する情報についても、しっかりお流しができるような形は、取り組んでまいりたいと思

ます。

併せて、毎年防災に関するフェスタであるとか、各種講座も行っておりますので、そういった中でももちろんそういう展示とか、防災グッズの展示等も含めて行ってまいりたいというふうには思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（11番 甲斐 政治君） 私が急遽想定した質問は以上なのですが、今回、南海トラフ地震等の大規模災害における課題について質問いたしましたが、まだまだ課題は多くあります。これから大雨の心配もあります。政府が進める国土強靱化対策も、まだまだ十分とは言えません。本町は第2水源地の確保や、木城町くらしの再生基金など、ハード、ソフト面での政策は、私は評価するものだと思っております。自助、共助における備えと、組織の脆弱な部分がまだまだ、私はあると思っておりますので、早急な対策と啓発が必要かなと思っております。今後の執行部の取組に期待をしたいと思います。

また、孤立集落の想定される住民の皆さんが安心して暮らせるように、備品や交通手段等の、通信手段の確保等に、対策を今後とも進めていただきますようお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 11番、甲斐政治議員の質問が終わりました。

ここで議長を甲斐議長と交代いたします。

○議長（甲斐 政治） これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 議会傍聴にご来場いただきました皆様一言お礼を申し上げます。

本日は早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただき、心より感謝申し上げます。これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

議員の皆様は、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時18分散会
